



2018年5月23日

各 位

会社名 株式会社ぐるなび  
代表者名 代表取締役社長 久保 征一郎  
(コード番号：2440 東証第一部)  
問合せ先 取締役 常務執行役員 山田 晃久  
総合政策室長  
(TEL：03-3500-9700)

### 取締役の報酬額改定に関するお知らせ

当社は、2018年5月23日開催の取締役会において、取締役の報酬額改定の議案を、2018年6月20日開催予定の第29回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### ・取締役の報酬額改定の内容と理由

当社の取締役の報酬額は、2011年6月17日開催の第22回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）の報酬額を年額3億7千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、社外取締役の報酬額を年額3千万円以内とご承認いただき今日に至っております。その後の当社の経営環境や経済情勢の変化に伴い職務内容が質的・量的に増加したこと、また本株主総会において、本日公表いたしました「定款の一部変更に関するお知らせ」及び「役員の変動に関するお知らせ」のとおり議案が承認可決されますと、取締役の員数が12名から15名に3名増員となることなど、諸般の事情を勘案して、取締役（社外取締役を除く）の報酬額を年額5億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、社外取締役の報酬額を年額5千万円以内と改定する議案を本株主総会に付議いたします。

なお、2018年3月30日公表の「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」のとおり、当社は社外取締役を含む取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度にかかる報酬枠を上記の改定後の報酬枠とは別枠で設定することにつき、本株主総会に付議いたします。

また、現在の取締役は11名（うち社外取締役2名）ですが、本株主総会において取締役選任議案が原案どおり承認可決されますと、14名（うち社外取締役2名）となります。

以上